

第14回ごみゼロプラン推進委員会

日時：平成22年3月16日（火）13：30～15：30

場所：水産会館 4階 研修室

（開会挨拶）

—略—

（司会）

それでは、ここからは議事の進行は委員長にお願いしたいと思いますので、広瀬委員長、よろしくお願いいたします。

（広瀬委員長）

年度末の忙しい中を集まってくいただき、ありがとうございます。

皆さんのお手元にありますように、今回、21年度末の議事として二つあります。一つは今年度のごみゼロプランの推進の進捗状況についての報告、もう一つは、ごみゼロプランの見直しにかかる作業が来年度の大きなものとしてあります。その推進をしていくためのスケジュールの案などについてが二つ目です。

まず、最初今年度のごみゼロプランの推進の取組状況について、その資料1、2、3、4、通して説明をしていただいて、そのあとにご意見等をいただきたいと思います。

それではまず資料1「ごみゼロプラン推進モデル事業」の説明をお願いします。

（事務局）

—資料1，2，3，4説明—

（広瀬委員長）

資料1から4まで一括して説明していただきました。それでは資料1～4に係わること、どれでもかまいませんので、ご意見、ご質問がありましたらお願いします。

最後のごみゼロキャラクターは、県庁の場合は職員の方によってやられたんですが、実演どうもご苦労様でした。

（植村委員）

資料1なんですけれど、このところでちょっとお聞きしたいのですが、この神島の現在の生ごみ炭化処理機というふうには書かれていますが、炭化処理機というのは私も初めて聞くんですけれども、読んで字のごとし、炭に変わるというところでしょうけれども、具体的にその先がどうなるのか、何かの利用する価値があるのか、ちょっとそこをまずお聞きしたい。

それからこのレジ袋ですが、今回、四日市さんと朝日町さんと川越町さんが、やっとここまで、ほとんどできたけれども、菰野町さんが最後に残ったというところで、菰野町さんも熱心な町だと思いますけど、何がネックになって最後まで残ったのかなということをまず感じました。

それから資料 3、この 7 ページの「平成 21 年度行政連絡会議の概要」というところで、ちょっと私も伊勢市なので気になりましてお聞きしたいのですが、伊勢市としては伊勢市農林水産商工環境事務所環境室というのがありますけれども、結局、伊勢市の本庁舎のほうとしましては、毎月これも 4、5 年になりますけど、毎月一度夜に「伊勢市民ごみゼロ推進会議」というのをやっております。いろいろなことを皆さんと検討しながら、私もその理事になっておりますけれども、一生懸命伊勢市の市民と本庁のほうと一緒にやっておりますけれども、県の出先機関と言いますか、そことの疎通というのがないように私も思っております。

毎年伊勢市としましては、本庁のほうでは「環境フェア」というのをやっております、ごみゼロとかいろいろみんなで手分けして、そして朝熊のサンアリーナで年に一度は「環境フェア」というのをやっておりますけれども、そういうことにおいても何ら私が考えていると、出先機関が何をやっているのかが見えてこない感じでございますので、この連絡会議もどのような連絡会議か、せつかく市町の担当者が出ていらっしゃるのに、何をやっているのか見えていないというのが、私は疑問に思うんです。

それから、資料 4、アンケートの 1 ページでございますが、これをずっと見せてもらっていますと、この円形グラフでございますが、「これから活用」というのが 53 校あり 20%、「全然活用の予定はない」というこの 53 校、これを見ていると、これはどういうことかなど。先生方の関心がないのか、それとも他の勉強で忙しいのか。活用したところが 60%もございますのに、なぜかなというふうに私は感じましたものですから、ちょっとお聞きさせていただきました。以上でございます。

(広瀬委員長)

どうもありがとうございます。じゃあ、4 点出ましたので。

(事務局)

まず、炭化処理機でございますが、こちらは生ごみをビニール袋に入れまして、そのまま、ちょうどこの写真の、ちょっと見にくいですが、右のところちょっとバケットみたいなものがあるんですが、そこから処理した炭が出てまいります。サラサラの粒状の炭で

ございます。

ある一定程度の量のものを土嚢袋等に溜めまして、当初は、当然炭化ですので、燃料等としての活用もご検討されていたんですが、結局そういった使い方はされておらず、現在はそのまま市の本土のところで船で運搬し、陸上で焼却処理されているという形でやっております。

ですので、そうした今の形ではなく、一つの方法として堆肥化し島内で活用していくということで、今回の検討がされているということでございます。

(植村委員)

炭ですと、いろいろ湿気が吸収するとか、また臭いを吸収するとか、いろいろよく言われていますけど、何か考えてもらって、いい方法に利用していただければどうかなと思います。せっかくの炭ですので、利用価値もあるんじゃないかなと思いますので。

(事務局)

では、引き続きまして、レジ袋の状況でございます。ご質問がございました菰野町さんの件でございますが、菰野町さんについては、委員の皆様もご承知のとおり、大変ごみの分別であるとか、ごみ処理、ごみ減量化についてもかなり先進的な町でございます。

その中で、当初この検討会は三四地区という形で、四日市市さん、川越町さん、朝日町さん、菰野町さんも含めて全域での検討をということで進めておられたんですが、その中で菰野町さんにつきましては、今やっておられる施策も含めて、もう少し検討する必要があるんじゃないかということで、この4月1日の同じ日でのレジ袋有料化実施ということについては見送りをされました。

町長さんのコメントも新聞に載っておりましたが、今後引き続き検討していただくということですので、そこは菰野町さんとしてのごみ政策の中で検討が進められるものと、このように考えております。

(植村委員)

何事もいっぺんには無理ですしね、ずっと今まで皆さん、大変なご苦労はしてみえましたが、そのように徐々にやっていただければいいのならね。三重県の看板なんですからね。

(事務局)

そんな形で、菰野町さんの取り組みについては県のほうでも引き続きまたご支援のほうをさせていただくと、このように考えております。

行政連絡会議ですが、先ほど委員のほうから毎月1回、伊勢市民ごみゼロ会議でありま

すとか、また年1回の伊勢市環境フェア、こういった形で地域でのお取り組みを大変積極的にやっただけでありますが、行政連絡会議と申しますのは、こうやって今までご報告した内容でありますとか、各地域でやっているものを、ごみゼロの取り組み、施策について、県の本庁と各地域機関、さらには各地域の市町の方が集まっていたら情報共有ということが主な目的でございます。

で、いろいろ、例えば説明をさせていただきました、ごみゼロ地域交流会とか、こういったものについては各地域機関が主体的にやまして、域内でのいろいろなNPOの方々とか担い手の方々の連携を図っておるといってもございます。

そういった中で、若干外から見ていただいた中で市と県との連携が薄いんじゃないかなという意見を頂戴したわけでございますが、こういった場を含めて連携がさらに深まるように進めさせていただきたいと思っております。

(植村委員)

やはり伊勢市のごみゼロ推進会議は皆さんでやってみえます。そして子どもたちにもごみゼロの情報を提供したり、そしてまたポスターを作ったり、素敵なポスターを作られて、それをポケットティッシュに挟んで、啓発のために配布します。私も、スーパーで皆さんに「ごみゼロやっただけね」ということで配布をするんですが、そういうふうにして皆さん努力をしていますが、県の地域庁舎の方は全然その会議にも出てみえないし、それは来ていけないものかどうか、そこまで私は行政のことは分かりませんが、そういうところで同じ伊勢市を見ても、市役所のほうではそのように一生懸命私たちもやっているけど、県の出先は何をしているのか全然見えないということで、ちょっと私は感じております。

(事務局)

小学校アンケートで、「活用されない」という理由ですが、この円形グラフの下に「活用しない」理由を書いていたのをそのまま全部載せております。理由はいろいろありますが、基本的に授業の計画がすでに決まっていて、なかなかやる時間がないと言われる方もいらっしゃる、もうすでに清掃工場の見学なりを行って終わっていて、実地の見学をしているから、もう映像を見せる必要はないと言われる方もいらっしゃる、そこは学校・先生によってバラバラです。

ただ、この21年度の3月までに使ってもらえますかということで聞いておるんですが、中には今年度は無理だけど、来年度使いますと言っただけの先生もいらっしゃいます。また、パンフレットだけではなしに映像というのは子どもさんはやっぱり関心を持って見

ていただけるというお声も多数いただきましたので、DVDを作ったことはそういう意味で、本当に良かったなと思います。

(植村委員)

そうですね。どうもすみません。一生懸命やっていたのに、「全然使う予定はない」と書かれていると、「あれ？」と思って感じましたものですから。ありがとうございました。

(広瀬委員長)

これから活用すると答えていただいたところは、多分次回はやっていただける、そういう効果がありますので、ぜひ少しまとめるとまたフィードバックという形で、ちょうど新年度の計画を立てる頃に出していただければ、そのあたりで計画に入れていただければと思いますので。

他に。

(高屋副委員長)

さっき、伊勢市と県の伊勢庁舎と交流がないと言われましたが、鳥羽の場合は、審議会とかそういう会議の時にはこちらから来てくださいますので、来てくれています。それは呼んだらくると思います。必ず欠席もせず、課長が出て、他の場合だと室長が来ていますので。それは伊勢市が「来てもらわんでええわ」と思っているのと違うのかな。

(植村委員)

私もそこまでは分かりませんが、感じましたものですから。

(高屋副委員長)

別に県の味方をするわけじゃないんですけど。

(植村委員)

なるほどね、こちらが動かさないとダメなんやね。

(広瀬委員長)

市町の自発性、それをサポートする感じでお願いできれば。

他に。

(立田委員)

資料1の名張市のごみ収集システムですが、名張市さんは多分桔梗が丘のところで揉めていたと思うんですが、作ってうまくいったのかどうかと、それと、この高齢者とか障がい者の世帯へのごみ出し支援というのは具体的にどういうふうなことがされているのか、

ちょっとお尋ねしたい。

それからもう一つ、資料3の地域ごみゼロ推進交流会ですが、これは伊賀の場合、名張市役所で行われたんですけど、時間も短くて、パネラーの方が説明とかいろんな話をされるだけで、「生ごみ先生のおいしい食育」のやり方を説明されましたが、そういう意見交流が全然できなかったんです。それだったらもう一つなんて私たちは思っていて、このやり方だったら伊賀でもずっとやってきたことなんですよと。この先生がやっていることは本当に子どもたちがやるスタイルになったら、それは市町も取り組んで、そういうことに係わっている人たちを取り込まないと絶対できないことだと思うんですね。で、市民たちも協力をしてやるならば、これは進めることができるんだけど、市はどう考えているんだろうとか思ってしまったんです。

(広瀬委員長)

これは、他のところではもう少し長い時間ですね。

(立田委員)

ここは短くて、意見交換の話が全然できなかったんです。

みんな何か言いたそうだったんですけど、終わって。

(広瀬委員長)

では、事務局さんから。

(事務局)

まず、名張市の戸別収集からステーション化の話なんですけど、今のところ、ステーション化という形で概ね市民の皆さんのご理解いただく中で取り組みをされているということでお伺いしているんですが、具体的なシステムとしては、団地等の中で、従前のおりに、その家の前にごみを出しておかれたものを、自治会から委託をされたNPOの方々が集積所、今回新たに作った集積所のところまでNPOの方々が運ばれると。そうした形で安否確認等を含めてごみ出し支援をされているという形になっておりまして、その自治会、区全体ですので、基本的には高齢者とか障がい者の世帯を対象にしておるんですが、その地区全体をカバーするという形でごみ収集支援をされていると伺っております。

(立田委員)

NPOというのは全部作ったんですか。

(事務局)

すでにある既存のNPO、福祉関係の事業をされているようなところや、ごみの関

係の取り組みをされている先ということでお伺いしております。

(立田委員)

あと、生ごみもモデル地区を作って収集するという話ですが。

(事務局)

新聞等でも言われています生ごみの話ですが、最終的には、今、名張市さんがガス化溶融処理に切り替えられたばかりで、非常にごみ減量化ということに努力をされていて、その中でやはりターゲットは生ごみでしょうと。片や、ガス化溶融というところで何でもごみは焼いてしまえばいいんじゃないかという形ではなくて、やはり資源として回収していかうと。生ごみの量もかなり減れば、施設への負荷も少なくなるという施策を考えられております。

ただ、生ごみの処理については、処理した後の活用先でありますとか、あと収集体系ですね。どういった形を出して、生ごみだけ分別をして出せるのか、そういったところを来年度モデル事業として検討が進められるというので今のところ聞いておりますが、基礎的な情報収集とか、こういった段階であるということでは理解をしております。

(立田委員)

22年度じゃないですね。

(事務局)

22年度の早くて7月ぐらいからモデル地区をいくつか選定をされて、試験的にやるということだったと思います。

当初は、22年のすぐからでもという話だったんですが、半年後になったようなことで聞いておりますけれども。

(広瀬委員長)

ほかに。

(事務局)

伊賀農林商工環境事務所のこの2時間のシンポジウムですが、私も実は参加させていただいておまして、確かにシンポジウムの内容は、あの先生は非常に熱心な方で、実践を主に分かりやすく説明していただいたということはあったんですが、言われるように、意見交換の時間は少なかったかなという感じはあったかも知れません。

そういう意味では、やっぱりどのように効果的なイベントにするかというところに非常にノウハウなり考えるところがあります。

ただ、この下のほうの写真を見ていただくと、「終了後に行った実演の様子」ということで、実際の生ごみを堆肥化するのはこのようにするんだよというような、そのような実演に時間を割いていただいたという点では、自分たちが実際にやるという場合に、どうすればいいかというのは非常によく分かったかなとは思いました。

しかしながら、言われたように、イベントは、どう効果を出すかということが非常に大事ですので、これからそのイベントの企画をする時には、ご指摘のこともよく考えるように、交流会を企画主催する各環境室にアドバイスなり意見をしていこうと思っております。

(広瀬委員長)

これは交流会の後に感想などのアンケートを取るかと思っておりますので、市町とか、他のところでやられたことも含めて、どういう反応があったかということも併せて知ることができれば、より良いやり方の検討はできると思えます。

今の立田さんのような意見も、短かったらもう少し長くすることになるんじゃないかと思えます。

他に何かございますか。

(長尾委員)

せっかく作ってもらったものを、私らは使う側でご協力させていただいているんですが、まずDVDのほうですが、四日市の小学校では、7月までに14校使ってあって、8月に実は学校の先生方を集めましてセミナーを行いました。このDVDを見てもらうセミナーと、それから風呂敷を使って物を包んでももらうセミナーで、70数名の参加があったんです。

その時のアンケートによりますと、これから学校へ帰ってビデオを見せませよというのが非常に多かったんですが、このアンケートを見ると、結果的には「あんまりないなあ」というのが実感ですね。もっと宣伝しないとイケなかったなというのが私の思いなんですが、8月の頭でしたので、1ヶ月の間に先生方が忘れられたのかも分からないし、9月に入ると運動会もあるから、そういうのもあるのかも分からないですが、ただ、四日市の場合は、配られてすぐに見てないと見ていないなあというのがよく分かったというところです。

それから、CDのほうですが、毎月1回ぐらいずつ四日市のほうでは歌っております。

3月7日の日にララスクエアというところで、子どもたちが1,000人集まるようなイベントがありまして、そこでも歌ってもらいました。

今度、4月3日、4日に四日市のほうでまた環境フェアがありますので、そちらのほうで5回一斉に歌うことになっていますので、またよろしければ、呼んでいただけると行ける

かもという感じなんです。

コーラスの子たちは津の子なんです、一番真ん中の子が欠けると困るんですけど、周りのほうは『イエキーズ』と言いまして、作曲の家城先生のところの子どもさん皆さんで、順番にしようかなと今言っています。もしよろしかったらまたお誘いください。そういうような形でやっております。

(広瀬委員長)

ありがとうございます。引き続き活用をお願いします。

他にございませんでしょうか。

(大窪委員)

資料1のところ、「バイオ式（微生物による高温好気性発酵処理）の機種に決定」とあるんですけど、これは結構規模が大きいものですかね。攪拌式で、バイオ式のものなのか、小型でよく作られるやつなのか、どのような機械ですか。

(事務局)

100キロタイプです。1日の処理能力が。戸田家さんと同じ機種ですね。

(大窪委員)

1回にごみを処理する能力が100キロということですか。

(事務局)

連続投入が可能です。

(広瀬委員長)

これはどうやって決められたんですか。

(事務局)

人口から割り出した生ごみの全量を処理できるだけの能力がある機械、100キロタイプとか50キロタイプとか、一応事業系生ごみの処理ができる能力ですので、ご家庭にある小さなバイオ式の他のメーカーさんのものもありますが、そういうものではございません。非常に大きな機器です。大きさを言いますと、この幅が1.5メートルぐらいで、奥行きが3メートルぐらいありますので、かなり大きなものになります。高さは約80センチぐらいですかね。

(大窪委員)

連続投入ができると。私もマイカル桑名さんでちょっと見かけたことがあって、そこは円形式のタイプで、テスト的な機械と言っておられました。そこに生ごみが発生した時に

投入して、バイオでいろいろと堆肥を作っていくという、かなり大がかりな機械だったので、バイオ式と言ってもいろいろあるんだなと思ひまして、ちょっとお聞きしました。

(広瀬委員長)

これは、また引き続きですよ。

(事務局)

一応今のところ神島についてはこの機器を2台、量で言うと100キロタイプが2台という形になります。これをモデル事業にして、まだ鳥羽市さんには他に離島が3島、全部で4島ありますので、そちらのほうにも全体的に普及をしていこうというお考えです。

乾燥式とバイオ式がありますが、これは乾燥式ではございませんので。だいたい1週間、熟成工程も入れると2週間ぐらいになるんですかね。そして最終的にはそこから出たものは堆肥ということで島内での畑地などで利用されるという計画です。

(広瀬委員長)

その100キロというのは1日当たりの投入能力が100キロですね。それを1週間かけて処理をしていくということですね。

(事務局)

はい、そういう形になります。

(広瀬委員長)

他の市町さんで導入する可能性はあるんですか。

(事務局)

今この機械式のものはないですね。過去には、生ごみ堆肥の機械が流行った時期がございまして、例えば旧飯高町の中でも、数台こういう機械が入っていますが、もう時代が10年前とかそれぐらいのところですので、方式は違います。

(高屋副委員長)

管理運営はどこがするんですか。

(事務局)

管理運営は島内の自治会でやっていただきます。今この炭化処理装置も、運転やメンテナンスをされる方が自治会の中から出ておられますので。市のほうからは委託として事業を推進される形になります。

(広瀬委員長)

他にございませんか。

これは特に資料1の鳥羽市の事業は4月から始まるので、あと半年くらいを見て成果の報告となるんですか。

(事務局)

そうですね。まだ今は機器の設置までですので、これからあとどういう形で島内でご利用になったかであるとか、そのへんも含めて今後の委員会で報告をさせていただきたいと考えております。

(広瀬委員長)

よろしく願いいたします。

(長尾委員)

四日市市はこれ、4月1日から始めるやろ。予算はあるんだけど、むっちゃ大きいビラとか作ってやってくれないかな。この一番下の複合的ごみ減量のところで、昨日もスーパーで行って見たんだけど、こんな小さい紙で「4月1日から有料化になります」とか、こんなレジ袋に荷物を入れるところにちょっと置いてあるだけなので。

(事務局)

それはその事業者さんが独自で置かれているもので、今ちょうど協議会のほうで、これぐらいの大きなポスターを準備されて、また配られるということでお伺いしています。

(長尾委員)

それだったらいいけど、「こんなんで分かるのか?」と思って。

(事務局)

お聞きしているところでは、この15日に協定式をさせていただきましたので、今から、それぞれの店頭で啓発等も休みの日とか、そこも併せて、のぼり、ポスターも含めて、従来より県内各地でご協力いただきやってきたレジ袋有料化、今回は複合的なごみ減量施策になります。啓発のほうへも力を入れていきたいと思っております。

(長尾委員)

お金がないのかなと思ってしまったよ。レジのところ、机が並んでいてのぼりが立っているだけで、4月1日からなんていうのは本当に感じないんです。

(高屋副委員長)

でも、意外とみんな知っていますよ。もう一番ラストだから、そんなに心配することはないと思いますよ。

(長尾委員)

そうかなあ。別にいいですけど、昨日ちょっと買い物した時に、こんなんでもいいのかなと思わず思ってしまったので。

(広瀬委員長)

県のごみゼロプランに従って地域交流会もそうですし、モデル事業もそうですし、レジ袋の有料化も廃棄物会計も徐々に広がって、そういう点ではうまく機能しているんだと思いますけど、廃棄物会計のほうは、これから先、これだけ広がってきましたから、各市町でごみ処理にどれだけお金がかかっているかというのが、お互いに比較できるようにということです。その次はやっぱりどれくらい違いがあるのかという比較ができるような資料を各市町に渡すようなことで進めていただきたいと思います。

じゃ、引き続いてよろしく願いいたします。

それでは、次にごみゼロプランの見直しのスケジュールのほうの説明とご意見をいただきたいと思いますので、議題1のほうの報告と質疑のほうは終わらせていただきたいと思います。

それでは、二つ目の議題について、資料の5と6とそれぞれ説明をお願いします。

(事務局)

－資料5、6説明－

(広瀬委員長)

そういうことで、来年度はちょっとこの委員会の回数も増えるわけですが、ポイントはごみゼロプランの見直しとともに、廃棄物処理計画が作られるものですから、そちらのスケジュールとも合わせてやらないといけないということです。もともと廃棄物処理計画で検討する内容というのは、ごみゼロプランの見直し項目・内容に合っているわけですね。これを基にごみゼロプランを作り、この委員会で、ごみゼロプランの見直し項目・内容に基づいてプランの見直しをするということになっていきます。

ご質問やご意見がありましたら、お願いいたします。

(事務局)

廃棄物処理計画といったものは、今申しましたように、産業廃棄物も含めて、県のごみ政策というのを将来5年間ぐらいどのように進めるかといったような、骨格を決めたようなものでございます。

この『ごみゼロ社会実現プラン』というのはいちばん非常に充実しております、この委員会メンバーの皆様からもご意見いただいて策定させていただいて評価もしていただくんで

すが、非常に個別の事業まで、各主体がどういうところまでやればいいのかということまで整理されておりますので、どちらかと言うと、こちらの改訂の内容が処理計画のほうに反映されるというようなイメージでおります。

ですから、これは実効性を持った具体的な事業まで書いてあるものでございます。こちらはその事業のもう一つ上の段階と言いますか、要約したようなイメージでございます。ですから、我々はこのプランをきっちりと改訂作業を作り上げることによって、県のごみ処理の計画というの也能作れるかなと、そういうふうを考えております。

(広瀬委員長)

ごみゼロプランは、作った時には策定委員の方とかにお配りしているんですけど、この推進委員会の皆さん全員に配っているわけではないんですね。

できたら事前に、第15回の前に配っていただいて、それまでにもう一度見ていただければと。私は持っているんですが。

(事務局)

お持ちでない方には、次回までにご用意をさせていただきたいと思っておりますので。

(高屋副委員長)

この事業者意識調査というところの「事業者」というのはどこまでを言うんでしょうか。たとえば養護、福祉施設とか、ああいう施設というのはかなり大きなごみ量の処理をするところがあるので、そういうところまで調査をしていただけるのか。大手スーパーとか、ああいうところは当たり前で、他のところでたくさん出ているところがあるので、そのところを押さえていただかないと。

(事務局)

産業分類や従業員規模とかの考慮、それから無作為抽出でと、今のところ考えておりますけれども、一回同様の調査はやっておりますので、比較も行う必要がありますので、委員が言われたようなところも、検討させていただきます。

平成16年のこのプランを作る際に、県民意識調査と併せて事業者意識調査というのをさせていただきます。

前回は2,550社ありまして、そのうちの600社がサービス業です。サービス業の中には宿泊業、医療・福祉・教育・学習支援業も含まれておりますので、そういった意味では中に含めてさせていただいていると思います。

全体の事業者、業種から均等に取りながら、ということですので、県全体の事業者さん

に対して調査をさせていただくということになるかと思えます。前回の16年のデータと比較をして、意識なり何なり行動がどう変わっていったかというところを検証したいと、このように考えております。

(広瀬委員長)

この間、ごみゼロプランを推進してきて、どれだけ事業者、一般県民で意識が変わっているかという調査ですし、今ご質問がありましたように、これはもう次の委員会までに市町の実態調査、これは毎年ですね。それと今のアンケート、それからごみの組成分析調査、先進事例調査、これはもうスタートしますので、もしご意見、ご質問がありましたら今言っていただければと思います。

(高屋副委員長)

ごみの組成分析はどこでするんですか。どこを対象にするんですか。

(事務局)

ごみの組成も併せて、前回平成16年度にもやっておりますので、特にモデル事業を実施した市町であるとか、そういったところの効果検証というのが大きくなります。例えば名張市さんの場合ですと有料化も導入されておりますし、先ほどのようなモデル事業もされておりますので、そうした中でごみの排出がどのように変わっていくのかというところをきちんと効果検証をする必要があるということで、鳥羽市さんにもご参加をいただいておりますし、基本的には16年度データと比較ができるような形で進めさせていただきたいと思えます。一部21年度、本年度ももう先行してやっておる部分がございますので、そこらへんを取りまとめていきたいと考えています。

今のところ、組成分析は9市町さん、平成16年度との比較というのが大事ですので、モデル事業とかいろんな事業をやっておりますので、その効果が分かるように調査を実施したいということで、九つぐらいと考えております。

(広瀬委員長)

他にありませんでしょうか。

スケジュールのほう、皆さん、次回委員会は5月の末、その次は7月初めぐらいですので、多分5月前の段階で県のほうへ提案したいことなど、他に何かありますでしょうか。モデル事業もたくさんやってきましたので、それについての評価の見直しもあると思えますけど、それは1回目には出てこないんですね。2回目ぐらいですか。

(事務局)

調査の進み具合で、ある程度の報告としてご説明できる内容がありましたら、できるだけ早くご報告させていただきたいと思います。

(広瀬委員長)

いかがでしょうか。

(大窪委員)

ちょっと来年度予算のことで、よろしいですか。

この予算の中で当初にも言っていた、資料1のこのバイオ式の処理機の機種がこれから決定して導入と言っていましたけど、そういった部分は入っていないんですか。これはまた別ですか。

(事務局)

この21年度のモデル事業のほうは、単年度を対象としていますので、こちらのほうは22年度予算になりますので。これは21年度予算の話です。

(大窪委員)

もうこちらは21年度予算で導入されると。

(事務局)

ええ、導入します。

(大窪委員)

因みに、これ1台いくらぐらいですか。

(事務局)

今、予算でトータルで1200万、設置されているところは7~800万ぐらいだとは伺っておりますけれども。今ちょっと額の確定等の作業は終わっておりませんが、だいたい本体価格で以前教えていただいた時は1台700~800万円ぐらいということでした。

(大窪委員)

やっぱりね、しますもんね。

(事務局)

入札でやりますので、そこからかなり落ちておると思います。

(大窪委員)

どのぐらいするのかちょっと興味がありましたので。

(広瀬委員長)

実際の価格はこのモデル事業には入っていないんですか。

(事務局)

入っています。

(高屋副委員長)

鳥羽市の負担はどうですか。

(事務局)

あります。県の負担は2分の1、全体事業費1,200万の2分の1です。

2分の1補助ですので、22年度予算で言いますと、この全体枠700万の補助金で1,400万の事業を市町のほうでしていただけます。ただ、この700万という上限がありますので、この補助金が大きくなるということはありません。

(潮田代理)

生ごみ処理機ですが、一度生ごみを入れると、EM菌があるんですけど、例えばこれを入れられるということはしなくていいんですか。

(事務局)

菌のほうはEMではございません。EMという菌もありますけど、その他のいろいろな菌がありまして、ここはEMとは違うと聞いております。特に生ごみ処理機の中で菌をどんどん入れるとなりますと、そこの維持管理費が非常に高くなってまいりますので、菌体は当初入れれば中で増殖していくというふうな方式が採用されていると聞いております。

(広瀬委員長)

生ごみ処理のモデル事業はたくさん、段ボールも含めていろいろあったわけですが、これはまた見直しの時にそれぞれの処理の方式についての評価もあればと思います。

(服部委員)

数字で実際には評価をすると思うんですけど、今の例えば行政区が合併して変わったり、今もっぱらごみを見ていて、結局今まではごみとして捨てていたんだけど、それが有価物として流れたりという中で、そうすると数量の把握が、基準もバラバラになるし、把握が非常にしづらくなるというところがあると思うんですが、どういうふうにされるのかなど。非常にこれは難しい問題だと思うんですね。やられる時に非常に困られるのではないかと。景気に波があって、その時にごみが増えたり減ったりすることというのは皆さんよくご存知なんですけど、そうしたところでこういう方法があったらいいんじゃないかということが、例えば皆さんの中から聞けると、私ちょっとは助かるよと思ったんですが。

(広瀬委員長)

もともと実測値を基準に目標値も決めていただいたんですが。

(事務局)

このプランを策定させていただいた時に、基本的なベースとして、県として、これは当然市町さんのほうで集計されたデータを使わせていただきますので、市町さんのほうは「ごみ」という形で通る数値、そこしか把握ができません。それを基本としております。

あと、例えば生ごみを独自の処理でされていたり、あとは集団回収量なんかの場合、各市町さんのほうが助成等という形で集団回収量にお金を出されておる場合、この場合は数値が分かりますので、あくまでも市町さんのほうで数字として把握されておるごみの量、これを基準としています。

ですから、民間ベースで動いておる部分というのは、これは把握ができません。そこをいくつかということで、推計とかにしてしまいますと、もとのデータとの数値の比較がまったくできなくなりますので、基本ベースはあくまでも市町さんのほうで把握されておるデータ、このデータについては国のほうが年に一度、一般廃棄物の処理実態調査という形でまとめておりますので、これの数値との比較もございますので、きちんとしたルールに従った数値をもって今後も集計をしていきたいと、このように考えています。

(服部委員)

今回のプラン改訂の中で、基準はこういうことだよと提示をされるということですか。私、掌握が難しいので、例えば県のほうで持ち込まれるごみ、いわゆる環境税みたいな形が以前ありましたけど、いわゆるそういった話が以前三重県にもありましたよね。あれは産廃でしたっけ。私ちょっと覚えがないんですけど、例えば今の、何でも、きれいになったからそれで良かったんでしょうけど、例えば家電でも何でもいいからということで集められて、今の現状は残らないですからよろしいですね。例えばそういう場合に、やっぱり登録制で最低限は登録はして、いわゆる数字だけは最低限上げようというルールを例えば作るとか、そういった必要性はないですか。

例えば認可を与えるというのは県のほうで持ってみえるんですよ。

(事務局)

一般廃棄物は基本的に市町さんの中の許可で動きますので。

(服部委員)

そうすると、県のほうの部分は産廃だけですから、市町村が処理するということですね。

(事務局)

一般廃棄物に関してはですね。

(広瀬委員長)

廃棄物の範囲に入る場合と入らない場合があるんですね。

(事務局)

ですので、有価物という扱いになりますと、これはごみではありませんので、そこは市場流通している部分というのは、他の部分でもたくさんあると思います。

(広瀬委員長)

市町の実測の中で、そういう有価物等に流れていって、不燃のごみ量に大きな影響が出てくるとやっぱり問題になるんですね。今の段階ではそこまでは行っていないような気もするんですが、そのへんはちょっと先進事例じゃないけど、調べておいていただいたほうがいいかも知れませんね。

他に。

(事務局)

先ほどもモデル事業の説明で少し補足をさせていただきますが、今年度の神島でやっている鳥羽市さんの事業ですが、事業費全体が1,200万円の事業でございます。その事業に対して2分の1補助という形になりますので、県のほうからは600万円の補助を支出させていただきます。

このモデル事業というのは、各市町さんがやられておる事業費、全体経費に対しまして補助対象費の2分の1を補助するという形になりますので、基本的にはすべて2分の1補助になってございますが、鳥羽市の事例ですとこの金額になります。

実際には、処理機の価格については、ここは入札のところでだいぶご努力をされておることとあります。

(広瀬委員長)

他にございませんでしょうか。

(高屋副委員長)

この県民意識調査のアンケートというのは、やっぱり業者さんが作ってくれるんですか。

(事務局)

アンケートの基本は、前回との比較というところがありますので、基本的にはその項目と、新たにやはりこの5年間の中で経済状況であるとか社会状況が変わっておりますので、そういった新たな取り組みを誘発するような設問についても、前回も広瀬委員長のほうに

お知恵をいただきましたので、また質問項目のところは、今回もお世話になろうかと思えますので、よろしくお願いいたします。

(高屋副委員長)

一生懸命する方はものすごく意識が上がっている人、全然しない人というのはやはりしない。その差をいかに縮めていくか、これをしないとどれだけこのごみゼロプランを見直しても無意味だと思うので、そこの本当にしない人をいかにやっていくように上げるか、そしてその人たちにどうやって問いかけるか、そのアンケートの中にもそういうふうな、多分無作為抽出でいくという話ではなかなか無理かも分からないですけど、そういう人に答えてもらえるようなものにならないかなと。

(広瀬委員長)

答える効果はある。答える効果で、「やらないといけないなあ」というのは確かにある。それから二つ目はアンケート結果をまとめてフィードバックすると、「私、やってないわ」「僕、やってないな」というのがありますから、わずかですけど効果はあると。

(事務局)

因みに、県民アンケートの中で、今のこういった使い捨て社会に対して疑問をお持ちですかという素直な聞き方をすると、やはり9割近くの方、県民意識調査で16年、19年と2回やってきておりますけれども、9割ぐらいの方がやはり「このままでいいのかなあ」ということで、意識的には非常に高いです。ただ、その高い意識の方が行動へつながるかと言うと、なかなか行動とには大きなギャップがございます。

ここを埋めるということで、委員の方々はご理解を賜っているんですが、例えばレジ袋という一つの行動へのきっかけですね。レジ袋がどうだと言うんじゃなくて、レジ袋を取り組みのきっかけとして、意識から皆さん行動へ移っていただいているわけですね。「レジ袋要りません」という行動をしていただいておりますので、そのレジ袋辞退率というのは、レジ袋有料化をしたところは9割の方がお断りされる行動につながっているということは、非常に大きな行動への動きが今始まっておると思います。高屋副委員長がおっしゃるように、やっておられない方もおられると思いますが、さらに呼びかけもしていきたいと考えております。

広瀬委員長がおっしゃるように、アンケートというのが一つのきっかけにもなりますので、そこでやっておられない方もどんどんこのごみゼロの取り組みへの呼びかけもさせていただきたいと、こんなふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

(広瀬委員長)

前のアンケートに有料化の質問がありましたよね。で、あの時、意外に意識が高かった。多分今回やるかどうか分からないですが、基本的に「ごみゼロプランを知っていますか」という項目はそのまま取って、どれくらい認知度が上がったか、できればまたこういう部分について新たにアンケートを取って欲しいということがあれば、ぜひご意見も皆さんからいただいて、検討してみたいと思います。

(植村委員)

時間が少ない中ですが、マイバッグ持参の影響でスーパーで万引きが多いそうですね。時折、赤い目立つ腕章をして、「非常事態宣言」と書かれてあるんです。私、分からないから何かと聞きましたら、万引きする人が自分の袋へ、マイバッグへチョコチョコ入れるそうなんです。それはちゃんと監視人がいるのかと私、聞いたんです。そうしたら、それもあるけど、なかなか全店に目が届かない。この頃、私が新聞を見ていると本当によくマイバッグへ入れて帰られるので捕まっているでしょ。よく出ていますよね。だから、こういうマイバッグによる被害というの、多分スーパーマーケットの方はそこまで言われてないかも知れませんが、これは何とかしないと、マイバッグの弊害というか。

(事務局)

大変それは残念なことではあると思うんですが、例えばこのマイバッグですけど、よく店としての対策であれば、これはカゴの中へこのようなたたんだ状態で入れておいてください、開けないでくださいというのはあります。

(植村委員)

大きいと、つい皆さん自分のハンドバッグと一緒に持ってくるでしょ。

(事務局)

そうですね。そこはもうモラルと言うか意識と言うか、そういうところで、レジ袋の有料化をしたから万引きが増えたというのは少し残念なことだと思います。

(植村委員)

それはマイバッグのことがなくても、昔からそういうことをしていることはその人自身の問題ということは無きにしも非ずでしょうけれども、何か特にね…。

(事務局)

それがこのレジ袋有料化のところにきっかけがあるということであれば、これは大変残念なことですので、その防止につけても店の方には大変ご協力と言うかご努力を

されていると思いますが、レジ袋有料化イコール万引き増というのは、少し論点が違うかなと思っております。

万引きは犯罪ですので、そういったことを言われてこの活動が逆方向にならないように、このマイバッグが原因だとか、そのようなことにならないように、私たちは頑張っていかなければいけないというのがあると思います。

(広瀬委員長)

どうもありがとうございました。

それでは、よろしいでしょうか。来年度は委員会が多いと思いますが、どうかよろしく願いいたします。

スケジュールについてまた何かご意見がありましたら事務局のほうへ。

それでは、これで事務局さんのほうに進行を返させていただきます。

(事務局)

広瀬委員長におかれましては、議事進行を本当にありがとうございました。

皆さんも本当に毎回非常に活発にご議論いただきまして、本当にありがとうございます。1年間ありがとうございました。

それで、今年度は特にレジ袋が県下全域にほぼ行き渡ったということで、今後に向けての取り組みをする基盤ができた、次の展開に向けていろいろベースが整ってきたかなと思っております。またこの委員会で点検・評価をきっちりとしていただいているおかげで、次の課題も見えて、次の展開にもつながっていくということで、本当にありがたく思っております。

来年度は、より一層事業を進めるのは当然ですが、県の第二次戦略計画の最終年度でもあり、このごみゼロプランを改訂するという非常に大事な年に当たりますので、皆さんいろいろご負担をおかけするかと思いますけれども、引き続きよろしくお願ひしたいと思っております。本日はありがとうございました。

(終)